

令和7年度（2025年度） 第2回 吹田市子ども・子育て支援審議会 会議要旨

開催日	令和7年9月2日（火）	開催時間	午後6時30分～午後8時
場 所	吹田市役所 中層棟4階 全員協議会室		
出席者	赤尾委員、田辺委員、上野委員、大嶋委員、尾崎委員、梶原委員、姫野委員、福本委員、藤井委員、菊池委員、福田委員、高山委員、荒木委員、大下委員、田邊委員		
事務局	【児童部】 道場部長、北澤理事、岡田次長 子育て政策室： 松永参事、佐野主幹、井上主査、西浦主査、岡崎主任、今井係員 のびのび子育てプラザ： 古田所長 保育幼稚園室： 湊崎室長、平野参事、須之内参事、安井参事、川部参事、古川参事、木戸主幹、堀主幹、山口主幹、中村主幹 すこやか親子室： 今井室長 家庭児童相談室： 中井参事 こども発達支援センター： 紙谷センター長 【地域教育部】 堀次長 青少年室： 国本室長、田中参事 放課後子ども育成室： 三住参事		
傍聴者	6人		
案 件	審議案件 （1） 会長、副会長の選出について 報告案件 （1） 第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画令和6年度施策・事業実施報告について （2） 第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針令和6年度評価結果について （3） 私立幼稚園・認定こども園での放課後児童健全育成事業の実施について （4） 保育施設の整備について （5） 吹田第三幼稚園と東保育園の統合に係る対応について （6） こども誰でも通園制度について （7） 吹田市子供政策推進委員会の設置について （8） その他		
事務局 ただいまから、令和7年度第2回吹田市子ども・子育て支援審議会を開催します。 [会議成立の確認、委員紹介、傍聴者の確認、資料の確認などを行った。] 審議案件(1)会長、副会長の選出について、吹田市子ども・子育て支援審議会条例第4条第1項には、審議会に会長を置き、会長は委員の互選により定めること、また、同条第3項には、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理すると定めています。まず、会長を選出していただきたく存じます。選出にあたりまして、ご提案などはございますか。 A委員 会長には、他市で同様の審議会の会長経験がある、学識経験者の田辺昌吾委員にお願いしてはいかがでしょうか。 委員 (委員一同、賛同) 事務局			

異議なしとのことですので、田辺昌吾委員に会長をお願いいたします。

次に、副会長の選出について、会長があらかじめ指名することになっております。田辺会長から副会長のご指名をお願いします。

会長

本日は欠席されておりますが、前回の本審議会でも副会長を務められた夏目委員にお願いしたいと思います。

事務局

田辺会長からご指名がありました。本日、夏目委員は欠席されていますので、会議終了後、事務局から副会長の件をお伝えします。

それでは、田辺会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。

会長

(挨拶)

事務局

これより、議事の進行を田辺会長にお願いしたいと存じます。

会長

「報告案件(1)第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画令和6年度施策・事業実施報告について」、「報告案件(2)第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針令和6年度評価結果について」をまとめてご説明をお願いします。

事務局

(説明)

B委員

資料2-2に記載されているABCの評価は、どのような基準で行われていますか。

事務局

判定方法は、担当部署にて評価を実施しており、数値目標がある場合は、それが達成されているか、8割以上であるか、8割未満であるかの3段階、数値目標がない場合は、前年度実績との比較やその取組の進捗状況などの複数の視点で、総合的に評価しています。

B委員

統一的な基準があって、それぞれを評価しているように見えるので、それならば文章で評価結果を示された方が良いと思います。

C委員

先ほどの評価は自己評価となるのでしょうか。また、子供食堂の定義を教えてください。

事務局

評価は、担当部署による自己評価です。本市の子供食堂の定義については、無料、低額で食事の提供をされているものとしており、本市のホームページで掲載させていただいている子供食堂については、10人程度の子供が入れる場所で食事を無料、低額で提供している等の基準を設けています。子供食堂が許認可事業ではないため、細かな定義づけはおこなっておりません。また、本市が把握する以外にも市内に子供食堂がある可能性はあります。

C委員

子供食堂の定義がどこかに記載されているとわかりやすいと思います。子供食堂は、現実はまだ多いと思いますし、貧困以外の観点では、吹田第六小学校で小学校の施設を使って、朝ごはんの提供をしています。児童が280名程度いて、130名から180名程度が来ています。そのような動きは、今後、他の小学校でも広がっていくと思います。

事務局

吹田第六小学校の朝ごはんの提供に関しては、子供食堂の定義にも当てはまっており、団体から市にご連絡いただいているため、子供食堂として把握しています。今後、子供食堂と同じような形態の地域での活動等の把握に努めていきたいと思います。

D委員

子供食堂に関連した取組として、フードリボンプロジェクトといった全国的な取組がありますが、市としての考えを教えてください。

事務局

子供食堂とは異なる取組と考えており、フードリボンプロジェクトに対して、市としてどういった取組ができるかは今後研究していく必要があると考えています。

会長

次に、「報告案件(3)私立幼稚園・認定こども園での放課後児童健全育成事業の実施について」の説明をお願いします。

事務局

(説明)

E委員

これまでの留守家庭児童育成室の民間委託は公募で実施してきましたと思いますが、今回、千里山グレース幼稚園で実施することとなった経緯や優先受入れについて教えてください。また、今後もこのような取組が進んでいくのか教えてください。

事務局

これまでも幼稚園・保育園等に今回のような事業が実施できないかお声がけをしてきた経過があります。その中で千里山グレース幼稚園から実施意向が示され、千二・千三地域の児童推計を確認したところ、入所児童数の増加の見込みがあったため、開設準備の補助を行った上で、来年度運営に向けて進めてきたという経過になります。

優先的な利用については、国の担当者にも確認しましたところ、補助事業としても構わないという回答を得ています。卒園生をまずは優先的に入室の上、空きが出たところについては、一般の方も受け入れるということを予定しています。

今後については、施設面や職員の確保の面から各事業者での実施の判断は難しいと思いますが、積極的な実施意向があれば、地域の留守家庭児童数の需要見込みを考慮しながら、総合的に判断し、検討を進めていきたいと思っています。

B委員

千里山グレース幼稚園から実施意向があつて、決まったという理解でよろしいですか。

事務局

今回は、千里山グレース幼稚園から相談があり、協議の結果、実施することとなりました。

B委員

実施意向がある園や事業所があると、何でも認めてしまうように感じるのですが、なぜ公募という手法をとらなかったのでしょうか。

事務局

今後については、実施する地域の需要数を見ての判断となります。令和8年4月の対策としては、公募という形にならなかったですが、広く募集することは検討しなければならないと考えております。

事務局

補足をさせていただきますと、幼稚園への協力依頼は、昨年度から実施しております。育成室の入室希望数は、大幅な増加傾向にあり、育成室を運営するための人材は、直営や委託においても苦慮しているため、既存の人材や施設を活用する必要があります。今回については、幼稚園の施設と教諭の方にご協力いただき、既存の施設・人材を活用できる効果的な手法であると判断しました。

B委員

今回は、業務委託、補助事業のどちらになるのですか。また、民設民営の責任の所在はどこにあるのですか。

事務局

今回は、民設民営の補助事業となります。責任の所在は、千里山グレース幼稚園にあります。市としては、指導監督する立場としての責任があると考えています。

B委員

公的な経費を支出するわけなので、保育の質を含めて実施内容がきちんと保たれているかどうかの確認は、今後も必要だと思います。また、千一地域の施設外保育は、断念されたのでしょうか。

事務局

今回は幼稚園で実施するため、保育の質は、ある程度担保されていると考えます。保育幼稚園室とも連携しながら、施設や資格保有者の人数も確認しております。

千一地域の件については、保護者アンケートの結果から、利用される人数が少ないことがわかり、予算の提案を見送りましたが、他に何ができるか考えていきたいと思っています。

D委員

千里山グレース幼稚園からは、いつ要望があつて、いつ決定したのでしょうか。

事務局

5月にお話しをいただき、内部協議を進め、決定しました。

D委員

いつから受入れが始まるのですか。

事務局

入室の申込等はこれからとなり、令和8年4月の開室に向け準備を進めております。施設改修の補助金は、今回の9月定例会での予算提案を進めています。予定では、12月頃に募集ができればと考えていますが、具体的には決まっておりません。

D委員

5月からの話で、既にここまで資料がまとまっており、ここで報告ができているのは、素晴らしいことだと評価します。

E委員

保護者の方々は情報を取得していくことに苦慮しており、来年度どうなるかと聞いてから考え判断するのに時間がかかります。できれば早め早めに話を進めていただけると保護者の安心に繋がるため、労力がかかることだとは思いますが、是非ともお願いしたいと思います。

事務局

学校の児童数は、微減となってきましたが、支援学級の児童が増えていることや不登校の児童の居場所の関係など各学校の事情により教室の確保が難しくなっています。学校の学級体制が決まらない中では話が進められないため、担当としてもできる限り速やかに進めていきたいと思っていますが、結果的に時間がかかってしまっている状態です。

F委員

一般的に9月から募集が始まり、入室が決定するのはいつになりますか。

事務局

今年度は11月末までで、新1・2年生については1月末まで受付を実施し、入室の決定は2月の上旬から中旬くらいになります。

F委員

今回の案件では12月から募集を始めて、卒園生が優先的に入室できるのであれば、卒園生が特に有利にならないように配慮をお願いいたします。

会長

次に、「報告案件(4)保育施設の整備について」、「報告案件(5)吹田第三幼稚園と東保育園の統合に係る対応について」を、まとめて説明をお願いします。

事務局

(説明)

G委員

教育・保育の提供区域について、5月議会の委員会でいろいろとやりとりがあったようですが、吹田市の区域の設定の考え方を改めて教えてください。

事務局

本市の事業計画においては、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の提供量と今後のニーズ量を見越したうえで、行政としてそれに対応していくための目安として市内を3つに区分した区域を設定しています。加えて、利用者や事業者にとってわかりやすいもの、教育・保育の需要の増大に対して、柔軟に施設を整備できること、利用者が利用しやすい範囲で整備ができることなどの視点も踏まえて、区域の設定を行っています。

G委員

吹田市の区域の設定の考え方は理解しましたが、区域の設定について、過去の審議会の意見は反映されているのでしょうか。それと、他市の区域の設定状況も、ご存知であれば教えてください。

事務局

第1期の事業計画策定の際に、当時の審議会委員の御意見をもとにしながら、市内を3分割して設定したものになります。北摂他市の状況ですが、豊中市が3区域、高槻市が6区域、茨木市が5区域、箕面市、池田市では1区域となっております。地理的条件、人口、交通事情その他

の社会的条件、現在の提供量と今後のニーズ量などに違いがありますので、一概に他市との比較は困難ですが、本市としては審議会委員の御意見も参考にした上で、現行の3区域が適当であると判断しております。

G委員

分かりました。区域を線引きすることで、当然、その区域と隣接している地域も存在することになると思います。ちなみに、さらに区域を細分化することは可能でしょうか。その場合、なにか懸念事項はありますか。

事務局

細分化した区域における新たな保育所等の整備は可能とは思いますが、予測が困難な状況が生じることもあり、広範・広域的な対応が必要な場合も想定されます。現行の計画からさらに細分化した場合、区域ごとに保育所等を整備することになり、保育所等の過剰な整備に繋がりがねないことが懸念として挙げられます。

G委員

何点かお聞きして、吹田市の区域設定の考え方、それから市内を3区域に設定した理由がよく分かりました。区域を細分化した場合、過剰な施設整備に繋がりがねないし、柔軟な対応が難しくなると感じています。これは一委員としての意見になりますが、吹田市は、現行通り3区域が望ましいと思います。引き続き、待機児童の対策をよろしくお願いします。

B委員

区域については、JR以南から岸部あたりが1つの区域となっており、かなりの広範囲の区域になっているため、適切なものに設定されるべきと考えます。

吹三幼稚園と東保育園の統合については、長い目で見たときに子供たちが安心して過ごせる場所にしてほしいというのが要望です。吹三幼稚園の方から要望として、こども園化できないのかと聞いていますので、今後の対応で考えていることがあれば教えてください。

事務局

統合の再検討のことに關していろいろと御意見をいただいています。資料の中でご説明したように、まずは保護者説明を進めている状況です。その中で、幼稚園の認定こども園化や地域への丁寧な説明をして欲しいという御意見をいただいております、そういった御意見を踏まえて、今後の対応を検討していきたいと思ひます。

H委員

吹三幼稚園の今年度の園児数を教えてください。また、園児数減少の理由は、児童の絶対数が減っている以外に、原因があれば教えてください。

事務局

園児数は、令和7年5月1日時点で11名となっております。園児数の減少については、未就学児が減少していることと、共働き家庭の増加により、保育のニーズが高まっており、幼稚園のニーズが減少しているものと考えています。

H委員

それぞれ地域特性とかもあるので、できる限り現存というのが一番かなと思ひます。

I委員

吹三幼稚園は給食ですか。

事務局

週1回、配食弁当を提供しています。それ以外の週4日はご自宅からお持ちいただくお弁当となります。

I委員

吹三幼稚園は親の手間がかかるため、そもそもの魅力がないと思ひます。そういったところを改善するという方法もあるのではないかとと思ひます。

会長

市の施策の方針や各園で何を大切にするか考えた上での現状かと思ひます。確かに園児数が減っているところを増加させたいということであれば、色々と改善策はあると思ひます。市がどの方向性で動くのかは把握していませんが、色々とご検討された上での現状だと思ひます。

I委員

統合の理由に園児数の減少を挙げるのであれば、なぜ減少しているのかをまずは考えてほしいです。

J 委員

国全体で出生数は減っており、吹田市も緩やかに減っています。一方、保育ニーズが上がっているため、低年齢児を受け入れるには、教育を行う幼稚園とは設備が異なりますので、結果的に統廃合が進んでいくというのは、他市でもすでに見られる状況で理解ができます。ただ、保育ニーズの受け皿として、新しく保育所を整備する必要性は認めますが、建築費用の高騰もあり、事業者にとってはリスクもあり、また、人手不足が深刻で、現状の定員を受け入れることも難しくなってきました。今後、長期的な目線で、人材確保策やスペースの有効活用を考えていかないといけません。

会長

次に、「報告案件(6)こども誰でも通園制度について」、「報告案件(7)吹田市子供政策推進委員会の設置について」の説明をお願いします。

事務局

(説明)

B 委員

こども誰でも通園制度の一般型の人員配置基準について、吹田市としては十分だと考えているのか、課題があると考えているのか教えてください。

事務局

この基準は、国から示されているものであり、現時点では本市も国基準を基本に考えておりますが、来年度に向けて、引き続き検討する必要があると考えています。

B 委員

子供の安心や親の安心を考えると、市でももう少し手厚く対応していただきたいと思います。また、子供が減っていく時だからこそ、条件整備を充実させるチャンスだと思いますので、国や府に対しても改善を求めて欲しいと思います。

事務局

事業の構築にあたっては、まず国の従うべき基準と参酌基準を確認し、また、保育士確保が困難な状況や他の保育事業なども考慮し、条例として設定をする規定としては最低基準になることも踏まえ、運用ルールや各施設での柔軟な対応なども含めて検討する必要があると認識しています。

B 委員

対象施設の施設類型を問わないことや面談に費用がつかないとなっている国基準については、市で改めて考えてほしいと思います。

会長

最後に、「報告案件(8)その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

今回の審議会の開催は、令和8年2月頃を予定していますが、状況に応じて適宜開催をさせていただく場合がございます。概ね1か月前に開催の連絡をさせていただきます。

会長

審議会の開催時刻についてですが、他市では日中に開催されることが多く、調整がなかった場合に夕方や夜間に開催されます。多くの方にご参加いただくには夜間の方が参加しやすいとは思いますが、職員の方々に残業という形で審議会を運営していただくのはどうなのかと考えています。日中に参加が難しい委員の方がいらっしゃると思うのですが、今回は試行的に日中で時間を設定してみるのはいかがでしょうか。

C 委員

仕事の都合上、午前中で終わっていただくか、夕方からの開催がありがたいです。

K 委員

未就学児を育てている方も参加しやすい午前中に開催していただけるとありがたいです。

B 委員

みなさんがそれでよければ合われます。

会長

それでは今回の開催時刻について、事務局と相談して設定させていただきます。

本日の審議会は、これで終了します。